

会 議 録

会議の名称	守谷市総合計画審議会（第4回）		
開催日時	平成23年6月28日（火） 開会：13時00分　閉会：15時10分		
開催場所	守谷市役所 大会議室		
事務局（担当課）	総務部 企画課		
出席者	委員	高倉会長，松丸委員，鈴木委員，中村委員，櫻井委員，倉持委員，永瀬委員，青木委員，松原委員，飯島委員，小野委員，前山委員，三澤委員，清水委員（以上14名） ※欠席：長谷川副会長，浅川委員，小川委員，岩田委員，赤井委員	
	その他		
	事務局	寺田総務部長 須賀企画課長，濱田補佐，飯島主査，前川企画員，石毛主事	
公開・非公開の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	1人
公開不可の場合 はその理由			
会議次第	1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 議事 (1) 第3回総合計画審議会における指摘事項について ①子どもたちに係るアンケート概要について ②施策・基本事業について (2) 第二次守谷市総合計画基本構想（案）について 4. その他 5. 閉会		
確定年月日	会議録確認者		
平成23年7月7日	会長 高倉 直		

審 議 経 過

1. 開 会

【事務局】

2. 会長挨拶

【高倉会長】

3. 報告

事務局： 当審議会委員の変更についてご報告します。推薦団体である「取手市医師会」において、貝塚委員から永瀬委員へ変更がありました。

委員： 自己紹介

事務局： また、推薦団体である「茨城みなみ農業協同組合」においては、現在、委員の変更があり、新しい委員の選出を依頼中ですので、決定次第ご報告いたします。

4. 議事

事務局： 【資料の確認を行う】

事務局： それでは、規定に基づき、今後の議事の進行については、高倉会長にお願いします。

(1) 第3回総合計画審議会における指摘事項について

会 長： それでは、本日の議事に入ります。委員総数 20 名のうち 14 名の出席となっており、過半数に達していますので本日会議は成立します。以下、議事に従い進行します。

それでは(1)の「第3回総合計画審議会における指摘事項について」、事務局から説明をお願いします。

事務局： 【①子どもたちに係るアンケート概要資料及び②施策・基本事業資料の説明を行う】

会 長： ご質問等ございますか。

委 員： 1番目の児童生徒対象のアンケート調査結果ですが、守谷市は住み心地の良いまちと思っている高校生の割合が4分の1というのは寂しいと思います。高校生くらいになると、その年代における魅力的な街というのをなかなか見出せないというのが現状だと思います。その辺りを、これからの基本計画にいかしてほしいと思います。

委 員： 2番目の施策・基本事業について、各事務事業が手段になって基本事業が目的ということですが、一つの事務事業で一つの目的を達成することばかりではないと思います。複数の事務事業で一つの基本事業を達成しようとする場合もあると思います。そのように市役所内で複数部署をまたがる場合、評価等はどのようにして行っているのですか。

事務局： 守谷市の場合は、事業の評価は行政評価を導入しています。基本事業を評価するシートがありまして、そのシートには担当課とともに、関連する課も記載する箇所があります。また、年1回、基本事業の評価に関して担当課と関連課とが協議をしながら評価する形をとっています。

委員： 資料No.2の総合計画の体系図について、施策の大綱、施策、基本事業の下に括弧書きで数値が記載してありますが、この数は現行の総合計画の中での数ということですか。それとも現在作成中の総合計画の基本事業などの数が既に決まっているということですか。

事務局： これらの数については、現在の総合計画の数になります。基本事業の92という数については、現在、調整しているところもありますので、新しい総合計画でも92程度ということでご認識ください。

委員： これはもちろん守谷市の総合計画ということですが、地方自治体だけで施策が全て遂行できるということはないと思います。国や県の動向も見えていかなくはいけないと思います。そうした国や県との関連はどこで示されるのですか。

事務局： 基本事業を設定するに当たっては、施策の大綱で示されている7分野に關係する課に集ってもらって、国の法整備を含めた時代の潮流や環境変化などを整理しました。その上で、守谷市としてどのような施策を打ち出していけば良いかということで設定しています。

事務局： また、前回の総合計画の中にも関連計画ということで、県の計画等を載せています。ただ、今回の総合計画については、ある程度ページを減らして、見やすい形を考えていますので、同じように載せるかということに関しては検討中ですが、考え方としては変わっていません。

委員： 昔の地方自治体は、国や県の考える施策の受け皿としての役割が大きかったと思います。今でもその受け皿としての役割もあると思いますが、その中でも守谷市としてふさわしい計画を作っていかなければならないと思います。また、国の施策が変わったとしても、守谷市としてある程度ブレない計画作りが必要になってくると思います。

事務局： これまでの総合計画の作り方は、国や県の動向が変わっても、どのような状況においても読み取れるような表現の仕方をしてきました。ただ、これからの時代としては、あまり曖昧な表現よりは、ある程度具体的な表現をしていく必要があると思います。

委員： 確かに県の計画などを見ていると、曖昧な表現のものが多いです。どうしたいのかということがあまり伝わってきません。地方自治体においては、これから向かうべき方向があると思いますので、柔軟な対応も考えながら、作っていったら良いと思います。

委員： 資料の綴じ方ですが、両面の場合は見やすい綴じ方にしていきたいと思います。また、余談ですが、施策は「しさく」と読むのですか。それとも「せさく」と読むのですか。この審議会の場でも読み方が混在してい

るので、統一した方が良いと思います。

事務局： 今後、資料の綴じ方については、参考にさせていただきます。また、読み方は「しさく」です。

委員： 市の総合計画を作るに当たって、国や県と方向性が違うということはないようにしてほしいと思いますが、守谷市独自の色も出してほしいと思います。

事務局： 例えば国の施策が大きく変わり、市の計画も変更する必要がある場合には、議会の議決を経ることになります。また、総合計画の作成に当たっては、遂行していく中である程度、計画とのズレも考慮し、幅を持たせた表現方法にする必要があると思います。また、例えば首長が替わった場合でも、守谷市としての将来の方向性をある程度担保できるものとなるような計画にする必要があります。

(2) 第二次守谷市総合計画基本構想（案）について

会長： それでは次の(2)「第二次守谷市総合計画基本構想（案）について」、まずは第1部序論について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 議事内容に入る前に、2名の委員から事前にご意見をいただいておりますので、その内容を紹介します。まず、一つ目が、前回の資料の施策の構成表について、施策の名称表現が硬いというご意見がありました。施策の名称については、市役所内部でも現在調整中ですので、貴重なご意見として、参考にさせていただきます。また、二つ目に、別の委員からは、将来像は良いというご意見がありました。また、施策の大綱の順番についてはもう少し考える必要があるということでした。更に、将来指標については、その変動が、市の施策によるものなのか、単に時間の経過だけによるものなのかが不明瞭ですというご意見がありました。以上参考までということで、報告いたします。

事務局： 【第二次守谷市総合計画基本構想（案）資料第1部序論の説明を行う】

会長： ご質問等ありますか。

委員： 社会環境の変化と課題という箇所がありますが、このような課題がある中で、国と地方自治体のあり方は、昔に比べるとだいぶ変わってきていると思います。先に出た話と少し逆行するかもしれませんが、地方分権もだいぶ進んできて、地方のことは地方でという流れが少しずつ出てきていると思います。そうした流れも、市民の方と共有した方が良くと思うので、何らかの形で記載してほしいと思います。

事務局： 地方分権については特には記載しておりませんので、この点については検討いたします。

委員： 私は序論のまとめ方は良いと思います。ただ、地方分権については大事な話だと思いますので、もし入れるとすれば計画の概要の中などに1～2行程度入れた方が読みやすいと思います。

会長： それでは続いて(2)「第二次守谷市総合計画基本構想（案）について」、

第2部基本構想第1章将来像について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 【第二次守谷市総合計画基本構想（案）資料第2部基本構想第1章将来像の説明を行う】

会長： ご質問等ありますか。

委員： 将来像ですが、「輝く」だけ漢字なので、これはひらがなで良いと思います。また、6頁の説明書きの中で、守谷市という言葉が出てきますが、これは守谷市の計画なので、あえて入れなくても良いと思います。また、「市民の信頼に応える行政経営」とありますが、15頁の施策の大綱と合わせるのであれば、「市民の」という言葉は取っても良いと思います。

委員： 単純な疑問ですが、緑は「きらめく」ものでしょうか。「ゆたかに」の方がしっくりくると思います。また、7頁では、つなぐというキーワードでまちづくりの基本姿勢を表現していますが、つなぐということは、次世代へつなぐという意味も含まれると思いますので、単に人と人とのコミュニティのつながりということだけに焦点を当てることのないようにしてほしいと思います。

委員： 前回の総合計画を見ると、「ふるさと」という言葉が頻繁に使われていましたが、今回は全く出てきていません。前回と比較すると少し極端な感じもしますので、今回も入れた方が良いと思います。

委員： 将来像で絆をつなぐという言葉は少し違和感があります。

事務局： この点については、市役所内部の策定委員会でも議論になったところです。緑はきらめくものなのか、絆はつなぐものなのか、色々意見が出ましたが、この点は当審議会で決めていただいた方が良いでしょうということになりましたので、今回審議いただいている次第です。

委員： 5頁の中で「終（つい）のすみか」という言葉がありますが、少し分かりづらい言葉だと思います。

会長： 確かに少し文学的な言葉だと思いますので、事務局で再度検討していただきたいと思います。

委員： 私は、緑は「映える」という言葉の方が良いと思います。

委員： 「人が輝く」ではなく、「人がかやく」の方が良いと思います。また、「終（つい）のすみか」という話がありましたが、この部分を「ふるさと」に置き換えても良いと思います。

事務局： 前回の総合計画でも、「終（つい）のすみか」という言葉は使っていますが、「ふるさと」という言葉を使うことについては、検討いたします。

委員： 私は緑、人、絆というキーワードがしっくりきませんでした。事務局の説明を聞けば選んだ経緯等はわかりますが、初めて総合計画を手にした市民が、これを見てしっくりくるかどうかは疑問があります。

委員： 少し新しい言葉を多用しようという感じがしています。古い表現でも、市民が分かりやすければ、使った方が良いと思います。

事務局： これまでの「夢と希望にあふれるまち・もりや」という将来像は、過去

20年使ってきました。その中で、少し抽象的ではありますが、守谷市で夢と希望というのは何だったのかと考えたときに、やはりつくばエクスプレスであろうという考えもありました。そしてこれからの10年の将来像を考えたときに、今後は夢と希望というよりも、むしろ安定だろうという意見も内部ではありました。そうした考えの中で、守谷の緑というのは、守ってほしいという意見もありますので、キーワードの一つになりますし、人は、主役になるべきなのでやはり外せないキーワードになります。また、絆というのは、地域福祉計画に係るワークショップでも何度も出てきている言葉ですので、キーワードになるべきものだと思います。こうしたことが、この将来像を考えた背景になります。

委員： 私は、この将来像は良いと思いました。前回の総合計画の将来像より具体的であり、分かりやすいと思います。

委員： 新しい将来像を提示された今の段階では、まだ違和感があるものだと思いますが、これから幾度となく使っていくうちに、市民の皆さんにも浸透していくものだと思います。キャッチフレーズを育てるという意味でも、私はこの将来像で良いと思います。

会長： それでは続いて（2）「第二次守谷市総合計画基本構想（案）について」、第2部基本構想第2章将来指標について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 【第二次守谷市総合計画基本構想（案）資料第2部基本構想第2章将来指標の説明を行う】

会長： ご質問等ありますか。

委員： 人口見通し、年齢構成、産業別就業人口数の数値の基準は国勢調査ということなので、10月1日時点等入れた方が良いと思います。また、人口などの将来推計で、1桁まで出す必要があるかという点が疑問に思います。もう少しすっきり出した方が、市民も分かりやすいと思います。また、年齢構成の表で、それぞれの区分人口の割合がグラフになっていますが、グラフの区分も、「割合」という言葉を入れた方が良いと思います。

また、人口推計については、地区毎の人口を出した後に、全体の人口を出しているのですか。その辺りの推計方法も確認したいと思います。

事務局： 人口推計については、ある程度大きな地区ごとでは出していますが、細かな地区ごとには出してはいません。

委員： このグラフでは守谷市のことだけ載っていますが、例えば茨城県内で守谷市がどの位置にいるのかということも気になりますので、比較できる形で載せられないでしょうか。

事務局： 他市町村の総合計画等を見ても、県との比較で載せているところはあまりないと思います。また、今回の総合計画はシンプルに見やすい形を考えていますので、このような形になっています。

委員： 別途、参考資料として比較する方法もあると思います。

事務局： 資料編という形で載せる方法もあると思いますので、検討したいと思います。

ます。

会 長： それでは続いて（２）「第二次守谷市総合計画基本構想（案）について」、第２部基本構想第３章土地利用について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 資料説明に入る前に、以前の審議会でも話のありました国土利用計画について、方向性がまとまりましたので、国土利用計画策定の考え方等について報告します。当初は、別冊子として国土利用計画を策定するような形で進めていましたが、内部で協議を重ねた結果、総合計画の中の土地利用の部分と、国土利用計画とでは重複する内容が多いことから、総合計画の中に、国土利用計画を含めることはできないかということで、県の方に確認・相談に伺いました。そうしたところ、要件を満たしていれば、国土利用計画としての別冊子が必要であるという規定はないので、特段問題はないとの回答をいただきました。今回の総合計画の中での土地利用に関しては、国土利用計画としての要件を満たしている形になっています。まずこの点を報告します。

【第二次守谷市総合計画基本構想（案）資料第２部基本構想第２章土地利用の説明を行う】

会 長： ご質問等ありますか。

委 員： 先ほどの将来像の中で、緑がキーワードの一つということですが、15頁の利用区分の中で、農地と森林が将来目標では減っています。この点は矛盾すると思います。

委 員： 市の発展を考えたときに、緑は増やすというよりも、減るのをいかに守っていくかという視点になると思います。緑はいかに現状維持をしていくかということが目標になると思います。ただ、こうした目標の場合には、何らかの説明が必要だと思います。

委 員： 11頁の土地利用構想のエリアごとの順番と、13頁の利用区分ごとの順番が違うのはなぜですか。合わせた方が分かりやすいと思います。

事務局： 先ほど国土利用計画を、今回は総合計画の中に載せているという話をいたしました。13頁が国土利用計画で明記されている区分で、11頁が総合計画における土地利用構想のエリア区分となっています。それぞれ性質が異なっていることから、こうした記載になっています。13頁の利用区分の表の下に、当初は国土利用計画で定める各区分の定義を載せていましたが、少し冗長になるということから、その部分は割愛しています。ただ、誤解が生じやすい部分だと思しますので、記載方法は検討したいと思します。

委 員： 土地利用構想図で、鬼怒川の先の部分（大井沢地区）が緑になっているので、この部分は河川の色にしてほしいと思います。また、稲戸井調節池は、常磐道より下流は全て調節池だと思います。緑で塗っている部分は何かあるのでしょうか。また、河川区域は点線などで端を表示した方が良くと思います。

事務局： 鬼怒川の先の部分は確かに河川ですが、緑が重なってしまっていますの

で、この点は修正いたします。また、稲戸井調節池の緑で塗っている部分は、国から土地を借用しまして、多目的な場所として整備できないかということで、現在進めている部分です。そうしたことから、今回は緑で塗っています。

会 長： それでは続いて（２）「第二次守谷市総合計画基本構想（案）について」、第２部基本構想第４章施策の大綱について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 【第二次守谷市総合計画基本構想（案）資料第２部基本構想第４章施策の大綱の説明を行う】

会 長： ご質問等ありますか。

委 員： 新守谷駅の北側の開智学園の件については、議会でも議決しているのですが、土地利用構想においても何らかの記載は必要になると思います。また、基本計画の中にも、教育分野などで、読み取れるように入れておく必要があると思います。

事務局： 開智学園の件について、文言で読み取れるようにするという事は検討いたします。ただ、土地利用構想図では、複合用途エリアということで今回は対応して変更しています。

委 員： 14頁の健康福祉分野で、健やかに暮らせるまちとありますが、こちらは、地域福祉計画とは整合する内容になっているのですか。

事務局： この原稿は、地域福祉計画の担当課が作成しておりますので、内容が相違しているということはありません。

委 員： 14頁の生活環境分野で、安全・安心に暮らせるまちなかで、「市民の生命、身体及び財産～」という文言がありますが、生命と身体は同じものだと思いますので、どちらか一つで良いと思います。

事務局： この点は担当課に内容を確認し、より適切な表現にしたいと思います。

委 員： 子どもたちのアンケート意見がありました。が、高校生の意見等は具体的なものがあると思いますので、ぜひアンケートを取り直してほしいと思います。市内の高校は守谷高校しかありませんので、アンケートを取るのもそう難しいことではないと思います。

委 員： 守谷高校は、守谷在住の子どもたちが皆通っているわけではないので、そのアンケート結果で、守谷の子どもたちの意見とするのはおかしいと思います。アンケートを取り直すのであれば、守谷在住の子どもたちを対象にできるような形で取っていただきたいと思います。

委 員： 以前に配布いただいた自由意見の中にも、10代の方が回答しているものがあつたので、その辺りをヒントにアンケートを取っても良いと思います。

事務局： 内容を整理して、検討させていただきます。

4. その他

会 長： それではご質問等もないようですので、本日の議題は全て終わりました

ので、その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局： 特にございません。

5. 閉 会

会 長： それでは、次回の日程等についての詳細は、決まり次第、事務局よりご連絡をお願いいたします。長時間にわたりご審議ありがとうございました。これにて、閉会といたします。

事務局： 本日はありがとうございました。